

2022年度 第9回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

1 日 時

2023年2月27日（月） 10:00～11:10

2 開催場所

本部棟大会議室（オンライン併用での開催）

3 出席者

田中理事長、星副理事長、阿部理事、伊藤理事、荻野理事、岡島理事、佐野監事、中野監事

4 出席教職員

鈴木副学長兼学部長、朝日学長補佐兼高等教育開発センター長、濱口研究開発センター長、福田副局長、森調整幹兼総務担当部長、山口企画・情報担当部長、片岡財務担当部長、江尻学生・就職支援担当部長

【視聴】

金村研究科長、林学生支援センター長、延原情報センター所長、田口地域産学連携センター所長、滑川保健センター所長、東高等教育開発センター副センター長、北畠地域産学連携センター副所長、田中共通教育科長、鈴木看護学科長、山崎理学療法学科長、川俣作業療法学科長、河村社会福祉子ども学科長、高橋健康開発学科長、山崎施設管理担当部長、関口教務・入試担当部長、関根研究・地域産学連携担当部長

5 議事概要

【議事録確認】

理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

(1) 第24号議案 教員の採用について

資料に基づき、星学長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

(2) 第25号議案 降任及び解雇に関する指針（案）について

資料に基づき、福田副局長から説明した。

様式の表現を一部修正することで、議決された。

主な発言は以下のとおり

・9ページに解雇事由として「心肺機能停止後、昏睡状態に陥って回復して就労可能となる見込みがない」という記載があるが、「心肺機能停止後」以外にも「回復して就労可能となる見込みがない」事例は想定されるが、このような記載で問題ないか。

→判断にあたっては、医師2名以上で評価をいただくことになっており、3年を待たずとも「回復の見込みがない」と判断されれば、この規定を適用する。最終的な表現は改めたい。

・他大学において通勤手当の不正受給のニュースがあったが、このような場合は降任事由に該当するのか。

→降任事由に規定はないが、法令違反についても該当するものと考えている。お話のような事例があった場合は、懲戒処分の基準を適用するものと想定される。

・指導記録については、本人確認を求めるのか。

→本人に開示することを前提としていないが、本人から開示請求があった場合は、一定の開示をすることになるかと思う。

・訴訟になったときに、記録の内容について言った言わない論になるリスクがあるのではないか。

→そのようなことが起こらないよう対処が必要と考える。場合によっては、面談の際に書面をみせるなどの対応もあり得ると考える。

・様式では、教員人事委員会が「認定」することになっているが、教員人事委員会にはその権限はないので、表現を修正する必要がある。

→「認定」を「判断」に改める。

(3) 第26号議案 教員配置計画(案)について

資料に基づき、福田副局長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

(4) 第27号議案 令和5年2月修正予算(案)について

資料に基づき、福田副局長から説明した。

案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

・収入と支出が同額になっているが、どの項目で調整をしているのか。

→「目的積立金取崩額」で調整している。

【協議事項】

(1) 令和5事業年度 業務運営に関する計画(案)について

資料に基づき、福田副局長から説明した。

本案に予算計画を加え、3月理事会に議決事項として諮ること了解された。

主な発言は以下のとおり

・地域貢献に関して、地域のニーズを踏まえ、オープンカレッジの充実を図っていることかと思うが、地域が大学に何を要望しているのか意見を聞くことが大切である。浦和美園駅周辺も直線距離は近いエリアであるので、ぜひ意見を聞く対象に入れていただきたい。

・中学生や高校生向けの出前講座を実施しているが、学校によってはカリキュラムが決まっていて難しい場合もあるのではないかと。実態はどのようなのか。

→講座一覧をホームページに掲載しており、ご覧になった学校の先生からお問い合わせをいただき、本学の教員が対面又はオンラインで対応している。夏休み直前の時期の講座実施についてご要望をいただくことが多い。

・研究シーズ集をホームページで拝見したが、本当に素晴らしい。これを読むと地域の方や企業の方が、一緒にやってみたい、講座を聞いてみたいと思うものがたくさんある。さらにPRし、地域との連携につなげていただきたい。

【報告事項】

(1) 研究開発センターシンポジウム2022について

資料に基づき、濱口研究開発センター長から説明した。

(2) 2022年度埼玉県立大学卒業式・大学院修了式及び2023年度入学式について

資料に基づき、江尻学生・就職支援担当部長から説明した。

(3) 第2期中期目標期間終了後における積立金の第3期中期目標期間への繰越承認について

資料に基づき、片岡財務担当部長から説明した。

主な発言は以下のとおり

・繰越承認申請額のうち、法人の経営努力として認められなかった約539万円については、こういった内容になるのか。

→令和2年度までに認定された経営努力分についてはそのまま繰越承認されたが、令和3年度分の経営努力について議論があった。派遣職員を引き上げて、プロパー職員を雇用した場合、その引き上げた職員の職位の平均給与額を運営費交付金として措置される取り決めとなっている。プロパー職員を雇用せずに事務の委託等を行った場合、その差額については過去には経営努力と認定されていたが、令和3年度分に関しては経営努

力として認定されなかったというものである。

(4) 学生調査（卒業生）について（追加説明）

資料に基づき、伊藤副学長から説明した。

主な発言は以下のとおり

- ・アンケートを引き続き実施することが大切である。より次元の高い研究、大学院レベルの教育とは何か、高度実践レベルはどういうものかというをもっと分かりやすくPRすると希望者も増えてくるのではないかと思う。

- ・同窓会の活動は幅が広い。同窓会ネットワークの中で、知識を共有したり、職場を紹介したりする他、卒業生に高名な方が出てくると大学の価値も上がる。さらに、卒業生からの寄附によるメリットもある。大学としても同窓会活動を支援していただければと思う。

- ・同窓会に支部はあるか。

→支部はない。卒業生の多くはそれぞれの職場で責任あるポジションにあり、思うような活動ができていない実態である。大学としても活動活性化のため助言等していきたい。

- ・調査結果はどのように大学運営に活かしていくのか。

→例えば、大学院進学に関するアンケートは、大学院等改革の基礎資料とし、結果に応じた改革の内容とした。今後もこのような改革等の取組を進める際は基礎資料としたい。また、学生調査では、ディプロマポリシーや専門職連携教育に関する項目もあり、これらの数値は業績評価指標の一部としており、経年で見えていくと本学の教育の変化が分かるかと思う。その他、本学の魅力や入試情報の取得先を問う項目もあり、入試広報にも役立っている。

以上